

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

(第2期第17号 - 通巻第29号 - 2)

発行：2016年3月14日

投稿論文2

田中英明

(滋賀大学 tanaka@biwako.shiga-u.ac.jp)

ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

『宇野理論を現代にどう活かすか WorkingPaperSeries』

2-17-2

http://www.unotheory.org/news_II_17

「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter

事務局：東京都練馬区豊玉上1-26-1 武蔵大学 横川信治

電話：03-5984-3764 Fax：03-3991-1198

E-mail: contact@unotheory.org

ホームページ <http://www.unotheory.org>

ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

田中 英明

1. 「内国銀行業」

17世紀以降ロンドンは、アムステルダムを中心とした近世的な国際的決済・信用機構の下で、その一衛星都市＝結節点として発展しつつ、次第に国際的・国内的な決済・信用機構の中心としての性格を強めていく。ロンドンを中心とした決済・信用機構は、「産業革命」期および自由主義段階のイギリス資本主義を支えつつ、イングランド銀行を頂点とする重層的な機構として整備されていった。そのため、このロンドンを中心とした機構は、単に時期区分としてではなく、産業資本による資本主義社会の確立と結びついた意味で「近代的」と意義づけられ、従来の機構との質的な断絶性が強調されてきた。

例えば、前稿¹でみたようにファン・デア・ウェーが、アムステルダムの公立預金振替銀行という「伝統への回帰」に対して、アントウェルペンの金融技術の革新性を評価するのは、「近代割引銀行制度の直接的な先駆的核として知られるロンドン金匠銀行の内国銀行業のすべての芽をすでに内包していた」²との認識からであった。すなわち、手形割引と銀行券の発行という個別経営体としての特質に近代的銀行制度の核心を見ることで、その基礎としての手形の流通性を革新的と評価したのであった。この「内国銀行業」とは、1751年の『商業辞典』におけるポスルスワイトによる「銀行」の項目の記述からド・ローヴァが類型化したもので、公立の預金振替銀行が割引業務や為替手形取引に関与せず、銀行が隔地間の為替手形の投機的取引による商人＝銀行家の金融業務（「外国銀行業」）と同義とされていた大陸ヨーロッパに対し、内国為替手形の割引と銀行券の発行に立脚するロンドンの金匠銀行とイングランド銀行を性格づけたものであった³。

マルクスは、近代の信用制度の意義を利子生み資本の産業資本への従属にみており、「近代的銀行制度」を「一方ではすべての死蔵されている貨幣準備を集めてそれを貨幣市場に投ずることによって高利資本からその独占を奪い取り、他方では信用貨幣の創造によって貴金属そのものの独占を制限する」⁴としていた。そこからマルクス派の信用理論では、銀行資本の成立における「預

¹ 拙稿(2015)

² ファン・デア・ウェー(1991)103頁

³ ド・ローヴァ(2011)166-172頁

⁴ Marx(1894)S.617 訳778頁

金先行説」と「発券先行説」との対立はあるものの、「信用貨幣の創造」が商業手形の流通を前提に銀行券の発行によって可能となったとする歴史認識が広く共有され、そうした点からイングランド銀行が世界最初の「近代的銀行」と考えられてきた⁵。

アッシャーらの研究に拠り、中世以降の商業中心都市における両替商に過振や当座貸越による信用創造を認める田中生夫の場合は、「信用貨幣の創造」という形態的特質に加えて「利子率の低下という社会的機能」に注目し、その機能の実現をもって「近代的銀行」と呼ぶとしている⁶。この視角からは、17世紀末のイングランド銀行設立に先立ち、すでに歴史的な低利を実現していた17世紀のオランダの信用機構—アムステルダム振替銀行と「出納業者」—の位置づけが問題となるが、2章でふれたように、田中はこれを「かなり進んだ「銀行」」、「初期」という形容詞のつかない預金銀行」としつつも、「歪められた」、あるいは「制限されて畸型化した」として、やや曖昧ではあるものの「近代的」という規定には至っていない。そうした「畸型化」の原因としてアムステルダムを専制支配した商人の独占的性格の「反射」が指摘され、他方、後進国イギリスがオランダへの対抗のため「自由な商工業を推進する体制」に切りかえたことが、金匠の預金銀行化が「徴利の禁止と手形流通の未成立という二つの中世的要素」の消滅後に開始したため「初期預金銀行」の段階を経ずにすんだこととあいまって、「金匠は両替業から預金銀行業を発展させると、それに引続いて銀行券の発行、内国為替手形の割引といった新しい内国銀行業を開始することができた」とする⁷。ここでも、銀行の制約のない発展は「内国銀行業」に至るという理解が「近代的銀行」の基準を形成しており、そこからの乖離が歪みや畸型と判断されているのである。

しかし、楊枝が精力的に批判しているように、「割引かれる内国手形(inland bills)と割引かれない外国手形(outland bills)との相違」⁸というド・ローヴァの対比は歴史認識としては誤っている。1630年代までにはロンドン宛を中心とする内国為替手形の広がりが見られるようになったものの、それらは中世以来の為替契約による資金調達であった⁹。17世紀前半のうちにまず外国為替手形において為替契約から引受信用への変容が進み¹⁰、裏書譲渡や手形割引も外国為替手形から広がったのである¹¹。前稿で示したように、為替手形による引受信用はアムステルダムを中心とする国際的決済・信用機構を形作っていたのであり、この「汎ヨーロッパ多角的決済システム」への包摂の過程

⁵ 楊枝嗣朗(1991)116-121頁, 田中生夫(1966)1-2頁

⁶ 田中生夫(1966)1頁

⁷ 同12-18頁

⁸ ド・ローヴァ(2011)171頁

⁹ 楊枝嗣朗(2004)135-137頁

¹⁰ Rogers (1995) p.125-137. 訳129-141頁

¹¹ 楊枝嗣朗(2004)143頁

でイギリスにも伝播されたと考えるべきであろう。ド・ローヴァーがリチャーズに拠り例示しているロンドンの金匠銀行バックエルの活発な内国手形割引¹²も、そうした大手金匠銀行が多数のロンドン貿易商人や外国商人の口座を保有し、アントワープ・リスボン・アムステルダム等に代理人をもち、アムステルダム宛等の外国為替手形の割引も活発に行われていたことから、国内の広汎な地域をアムステルダムを中心とする国際的なネットワークに繋ぐ役割という面からもみる必要がある¹³。

楊枝はド・ローヴァーの「内国銀行業」の類型化を、「中世貨幣市場での信用供与が懲利禁止のため貨幣貸し付けの形をとれず、外国為替取引に偽装されて行われていたことを強調するあまり、中世銀行業をマーチャント・バンカーの外為業務においてとらえ、その依ってたつローカル・バンキング＝預金振替銀行業を軽視したため、中世と近代銀行業の区別を外為の取引か内国為替の割引かといった点に求め、商人の金融業と銀行業の区別を見失うこととなる。しかも、ポスルスウェイトの言うドメスティック・バンキングに含められていた貨幣・外国鑄貨・外国為替取引や地金両替業務、現金出納業務等は看過されることになり、国内商業取引から発生する信用関係だけに着目した銀行発生史となる。貨幣貸付にではなく、為替取引に銀行業の起源を求める見解も彼の体系構築に深く関わっている。」¹⁴と批判している。

確かにド・ローヴァーは両替商による都市内決済・信用機構と、商人＝銀行家による隔地間決済と貿易金融の機構とを異なった類型として描きながらも、他方で外国為替取引が都市内での利子つき貸付を偽装する手段として大規模に利用されたことを強調している。彼はまずトニーやセーユらの論者が「中世において、為替手形がまず、ほとんど常に商業取引と結び付いた支払手段であったと断じている」ことを「勝手な思い込みにすぎず、余りにも単純すぎる」と批判する¹⁵。すなわち、為替契約の履行手段として為替手形は資金の貸付と引き換えに振り出され、他地他貨での返済を媒介したのである。しかも、手元に自己の資金のない遠隔地の相手に宛て手形を振り出し、その振宛人に自己を支払人とした戻し為替を振り出させるならば、実際は当地での貨幣貸付が、「場所の相違」という為替契約の条件を遵守し両地間の貨幣相場の差に利子を隠すことによって合法化され¹⁶、そうして為替相場の開きと変動が各都市の資金需給によって決定されることになる¹⁷。

だが、そうした偽装取引の比重がどれほどであったとしても、遠隔地交易を主軸としていた中世

¹² ド・ローヴァー(2011)170頁

¹³ 楊枝嗣朗(2004)104-106, 234-237頁

¹⁴ 楊枝嗣朗(1999)68-69頁

¹⁵ ド・ローヴァー(2009)61頁

¹⁶ 同62頁

¹⁷ 同60頁。ド・ローヴァーはこうした説明を「為替利子説」と呼んでいる。

商業にとって、商人間のネットワークを通じて為替取引が決済・信用機構としての機能したこと自体を否定することにはならない。しかも、イギリスの国民的商業の発展の初期において、ロンドンを通じた外国市場および国内の他の地域への販売による地域間分業の深化を媒介したのも、前述のように為替契約に基づくロンドン宛為替の取引であった。「外為の取引」をもっぱら偽装貸付＝独占的な前近代的金融という中世的制約による歪みとみて、「内国為替の割引」によって「近代的銀行業」が出現したとする二分法は、近代の経済発展を国民経済の観点からみる場合においても、商人が生み出す信用機構の意義や役割を見誤らせることになる。

ただし、このド・ローヴァアの二分法が「ローカル・バンキング＝預金振替銀行業を軽視」しているのは確かだとしても、単に「預金振替銀行業」に着目するというだけでは、近代的な決済・信用機構への理解を深めることにはならないであろう。発券銀行にせよ、預金銀行にせよ、個別経営体としての特質をもって「近代的銀行」を定義し、そこへの接近をもって歴史的な意義を評価するという方法では、両替商、商人＝銀行家等の多様な主体が介在する、商人間の組織的な関係性に基づく信用機構の積極的な役割は明らかとならない。アムステルダムを中心とした近世の決済・信用機構が、アムステルダム振替銀行のみならず、「引受商会」と呼ばれたアムステルダム商人らを核とし、ヨーロッパ各地の商人らも含んで構成されていたように、「商人の金融業と銀行業の区別」を踏まえた上で、その両者がどのような形で結びついていったのかという観点が、ロンドンを中心とした近代イギリスの決済・信用機構の理解には不可欠であろう。

2. ロンドンの金匠銀行と「メトロポリタン・マーケット・システム」

そこで、まずはロンドンの金匠銀行から確認していこう。金匠が預金に対して一覧払約束手形であるランニング・キャッシュ・ノートを発行し、商業手形の流通を基礎にそれが「現金」としての流通性を獲得すると、預金と関係なく手形割引等の貸付でも発行されるようになる。17世紀中葉とみられる金匠の銀行化が「近代的銀行業」の原型とされてきたのは、こうして信用貨幣の創造の段階に至ったとする認識によってであった¹⁸。

しかしながら、金匠銀行であるホーア銀行やチャイルド銀行の元帳によれば、17世紀末においても、自行や他行発行のノートによる払込みが「現金」とみなされている一方で、その発行は「現金の払込み、預金に対してのみ」で、「その名宛人はそのランニング・キャッシュの預金者」であり、金匠銀行のノートは「いわば裏書により譲渡流通する預金証書といったもので、リシートとしての性格

¹⁸ 徳永(1976)167-173頁。Richards(1929)p.225など。

を決して越えることはなかった」¹⁹のである。さらに楊枝によれば、額面・名宛人以外があらかじめ印刷されたノートであっても、1730年代にチャイルド銀行に還流したものの大半は名宛人からの還流であり、流通したノートもその譲渡回数は1回限りであった²⁰。これらは、金匠銀行のノートの発行は貨幣の創造を意味するのではなく、その流通は金匠銀行への預金勘定の振替を媒介し、預金の通貨としての機能を拡充するものであったことを示している。

中世以来、すでに南欧を中心に商業都市の両替商が貨幣取扱業務を基礎に預金銀行として機能していたのであるが、ロンドンでは17世紀になってようやく金匠の貨幣取扱業が—おそらくは重量のある铸貨を選別し融解することによる利益に促され²¹—急速に発達し広がった。1690年代以前の元帳が残存している唯一のシティ系金匠銀行家である最大手のバックウェルに、他の多くの金匠銀行が預金勘定を保有していたことから、バックウェルは「王政復古以降の時期における中央ないし準備銀行であり、手形交換所」として、「イングランド銀行の欠くことの出来ない先駆者」であって、イギリスの経済発展に最も重要であったと解されてきた²²。しかし、1663年から1672年の間に少なくとも19の金匠銀行がバックウェルに預金勘定を有していたが、バックウェルを通じた相互の清算を行わず、それぞれにバックウェルと双務的に交換清算を行っていたことから、バックウェルは手形交換所の機能を果たしていたのではなく、「相互受け取りと双務的清算のシステム」のメンバーであったと考えられる²³。集中的な手形交換所を形成しなくても、金匠銀行が他の金匠銀行の手形やノートを受け取り、双務的に差額決済をすることで、金匠銀行の預金勘定は他行にしか勘定をもたない相手に対しても支払手段として機能することとなった²⁴。

こうした仕組みそのものは、中世の両替商間の口頭での振替の機構と機能的には類似しており、両替商同様に金匠銀行家もまた、預金の通貨としての機能を利用して預かった貨幣の貸付への転用が可能となった。ブラックウェルやバイナーらの大手金匠銀行家はチャールズ2世政府への貸付に傾倒し、1672年の国庫の「支払停止」によって大きな打撃を受けている²⁵。しかし多くの金匠銀行

¹⁹ 楊枝(1982)197-203頁

²⁰ 同205-206頁

²¹ フェヴァー(1984)118-119頁

²² Richards(1929)p.30

²³ Quinn (1997)p.413

²⁴ ミッチェルは、ウェストエンドの金匠銀行家であったブランチャード(チャイルド銀行)とファウルとの間で、顧客から受け取った互いの手形やノートの貨幣決済額が1670年代に急増していることを示し、金匠銀行間の双務的決済の仕組みによって利便性が高められ、金匠銀行の預金勘定が多様な商人間の手形決済や料金・税金支払い、さらには株式・富くじ・割符等の購入に利用されたとしている(Mitchell(1994)pp.32-35)。

²⁵ フェヴァー(1984)129-132頁

は活動を継続しており、国庫の支払指図書にはそれほど関与してこなかった金匠銀行家のグループが台頭し、当座預金をもつ金匠銀行家は1670年の30から1677年には44へと増加している²⁶。

このようなロンドン金匠銀行の実態は、ノートの発行それ自体によって「近代性」を画すことには無理があることを示している。銀行間の振替が口頭による振替ではなく、ドラフトやノートといった譲渡可能な証書によったという形態的な差異は、市場に隣接する両替商の取引台で完結しえた中世都市に対して、ロンドンの都市内の取引の量的・空間的な広がりやを反映している。しかしそれが預金と結びついていたことは、いずれかの金匠銀行に預金勘定をもつ階層に利用は限られ、その決済機構に直接包摂されたのは、商業取引においては海外貿易と卸売商業ということになる。前稿で確認したように、中世両替商の信用業務を制約したのが、「近代的」な経営形態を妨げた「中世的要素」というよりも、両替商による都市内の決済機構に包摂された取引関係と、遠隔地交易を主軸とした中世商業との mismatch であったとすれば、ロンドン金匠銀行が形成した決済・信用機構の「近代性」は、それが包摂したロンドン市場の性格—国王政府への貸付に依存することなく、手形割引等の信用業務を発展することができたロンドンにおける商業取引のあり方—にみなければならぬ。

16世紀初頭には人口4万人程度だったロンドンは、1700年までには50万人以上を持つ西欧最大の都市に成長し、アムステルダムやアントウェルペンとは異なり、大きな国民国家の首都であり、しかもパリ等の他の西欧の首都とは異なり、第2、第3の都市ブリッジ(人口3万人)やブリストル(2万人)を圧倒しイングランドとウェールズの全人口の11%強が集中する国内唯一の大都市となった²⁷。宮廷や議会、国王裁判所等の集中は、官職や政治的影響力を求める地方の土地貴族をひきつけ、法曹・教育等のサービス産業を成長させ、国内各地からの租税や地代収入がロンドンに送られた。また圧倒的なシェアをもつ最大の貿易港として、17世紀には海外貿易のほぼ8割を占め、第2港ブリストルの10倍もの貿易量を保った²⁸。さらに、その人口と街示的消費が生み出す膨大な消費需要は、ロンドンと各地を結ぶ形での陸路・河川輸送の発達を基盤に、地方の農工業の特化を促しつつ国内取引を発展させ、ロンドンは貿易も含めた商業網の中心地となった²⁹。原材料・燃料への便

²⁶ Richards(1929)p.64, フェヴァー(1984)131-132頁, グラパム(1970)15-16頁。なお、バックウェルやバイナーも「国庫停止」後10年余りは活動を継続していた。

²⁷ Earle(2001)p.82, コーフィールド(1989)99頁, クラーク・スラック(1989)97頁

²⁸ 川分(2002) 106頁

²⁹ クラークとスラックは、ロンドンの経済的成功を主に17世紀の「商業革命」における首都の役割に帰すことを誤りだとし、「スチュアート朝前期ロンドンにおける百四十人の市参事会員をサンプルとしてみると、この約半数は、地方の毛織物、輸入織物および全般的な卸売商品を商う国内取引に携わっており、十七世紀後半においてすら、ロンドンの孤児後見裁判所にその資産を登記した大商人の大多数は、主として輸出入商人ではなかった」(クラーク・スラック(1989) 101頁)としている。

や消費市場への存在、および当時の工業の労働集約的性格はまた、ロンドンを突出した国内最大の製造業の中心地ともしていた。このように他の西欧諸国では複数の都市に分担されていた政治的・社会的諸機能が、首都ロンドンに集約されていたことが、その継続的な成長をもたらしたのである³⁰。

ケリッジは、イギリスのあらゆる取引がロンドンに集中し、そこで価格が決められ、地方市場は個別にロンドンに結びつき、各地の産物がロンドンを通じて国中に配分されるという「メトロポリタン・マーケット・システム」が、16世紀末までには構築されたとする³¹。その組織的な核心は、全国の供給者のロンドンの商人やファクター（委託代理商）に対する商品の委託販売であった。そのため、地方の商人や産業者の売上債権がそれらロンドン委託代理商のもとに勘定として積み上がることとなった³²。

こうした委託販売にともなう商人間のコルレス関係は、14世紀の商業革命として外国貿易において形成され、貨幣融通と送金手段としての機能が結合した為替契約を生み出したのであったが、イギリス内でも、16、17世紀の国民経済の発達には毛織物交易における「ブラックウェル・ホール・ファクター」に代表される仲介人の成長を促し、「国内取引において為替手形の利用を不可欠にするような諸条件を生み出した」³³のである。イギリスでは、債務を確認し支払期日等を約束した「債務証書」を譲渡することで、債権を振り替えて支払や決済とする慣習が、アントウェルペン等の大陸との交易を通じて国内にも広がっていたが、ケリッジは以下のような支払約束と支払指図とが結合したハイブリッド型証書の事例を紹介している。

「1641年3月4日。私は本証書によって、ラシェル・ブラウンまたはその譲受人に、ロンドンでブラックウェルのファクターであるイサーク・ニップ氏の手によって、総額100ポンドを4月20日に支払うことを約束する。上記日付に、自署をもって証明する。エドワード・ファース」³⁴

このファースによって振り出された1641年の証書は、3月16日にブラウンのロンドン代理人によつ

³⁰ Earle(2001)p.83。クラークとスラックも、こうした機能の著しい多様性が「十六、七世紀における首都ロンドンの急成長（テイク・オフ）の最も重要なスプリングボードとなったのである」（クラーク・スラック（1989）96-97頁）としている。

³¹ Kerridge (1988)pp.5-6,15-16

³² Ibid., p.33

³³ Rogers (1995)p.105 訳108頁。ロジャーズは、為替手形は「生産者や商人が他地域の代理人に商品を送り、それによって遠隔地にそれに宛てて手形を振り出しうる債権を獲得することが普通となっている経済」を前提としているとし、17世紀にイギリスの国内取引において為替手形が出現した経済的要因を、「都市経済から国民経済への移行」だとしている（pp.102-103, 訳106-107頁）。

³⁴ Kerridge (1988)p.42

てニップに呈示されて引き受けられており、「先日付小切手が一覧後30日払い為替手形に酷似」したものであった³⁵。

また別の事例では、ファースは同年2月24日にケイから100ポンドを受領し、そしてそれを3月20日にロンドンでニップを通じて、ローレンス通りの“Three Anchors”でジョン・オーエンに支払うことを約束している。ニップは3月14日にこの証書を引き受け、通常3日間の猶予期間の最終日である3月23日にオーエンの代理人に支払われている³⁶。さらに、ニップの帳簿には次のようなファースからの文書の写しもみられる。

「エドモンド・ケイ氏から1641年3月4日に総額100ポンドを受領した。この100ポンドをジョン・オーエン氏に対し、4月1日にローレンス通りの“3 Anchors”にて、ブラックウェル・ホールのファクターであるイサーク・ニップ氏によって支払うことを本証書によって約束する。」³⁷

帳簿では、この文書は「本日1641年3月14日に私、イサーク・ニップによって引き受けられた」と記載されており、支払受領書であると同時に、支払指図として扱われていた。これらの取引は、ファースにとっては遠方の売上代金の回収をはかる為替取引であったと推測される。最後の事例では、振出人を含めた4者（資金受領者－資金提供者、支払人－受取人）が明記されており、宗教的表現が省かれるようになった点を除けば、14世紀末の典型的な為替手形と同一の情報を伝えるものとなっている³⁸。実際、1642年にファースが振り出し、ニップが引き受けた同様の証書の支払を受けたオーエンの代理人は、「本為替手形」の全額を受け取ったと記しており、こうした証書をケリッジは「ハイブリッドな証書、受領書兼支払指図、すなわち、一般的な用語では、為替手形である」としている³⁹。

こうして、国民経済の発達は17世紀前半のうちには国内取引にも為替手形を生み出したのであるが、「メトロポリタン・マーケット・システム」におけるロンドンの中心性は、外国為替手形に引き続いて内国為替手形においても、為替契約から引受信用への為替手形の変容が進むことを促し⁴⁰、ロ

³⁵ Ibid., p.43

³⁶ Ibid.

³⁷ Ibid., p.45

³⁸ 拙稿(2015)7頁

³⁹ Kerridge (1988)p.45

⁴⁰ 楊枝は、イングランド北部カンバーランドの商人 C. ローザーの商業文書の分析から、すでに17世紀30年代には、内外との幅広い取引を展開していた地方商人が、ロンドン宛為替手形をさかんに振り出していたことを示している。これらは振出地での資金調達手段として利用されていたが、ロンドン商人の信用状が必要とされていたことから、「為替手形金額支払いの根拠が、この時代には為替契約から引受信用に移行していたと考えられる」としている(楊枝(2004)156-159頁)。

ンドン宛手形の広汎な流通と割引を基盤とした決済・信用の機構を形成していくことになる。

ケリッジは、17世紀にはロンドンの商人・ファクターが、地方の供給者との委託販売のみならず、彼らへの原材料等の供給にも関与するようになり、地方供給者はファクターのもとに勘定を保有し、年に一度両者が帳簿上で清算されるのが通例となったとしている⁴¹。原材料や他の財の購入先が異なる商人の場合には、自己の勘定を売り手(ないしはその譲受人や、指図人)の勘定に振り替えることをファクターに指図することによって、売り手との勘定を清算した。時には、勘定が不足に陥いると、法定限度内の利子率での当座貸越が認められ、信用拡大の手段として意図的に創造されることさえした。こうしてケリッジは「名前以外は銀行家である実業家」が登場したとするのである⁴²。前稿の図2での想定のように、国中の取引がロンドンに包摂され、各地の産物がロンドンを通じて配分される取引関係のあり方は、ロンドンに保有する資金勘定をイギリスにおける卸売取引の「通貨」とするのであり、「もし商人や製造業者がロンドンで原材料や必要物資を購入したなら、彼はこのロンドン資金を使ってその供給者に対し支払いをすることができる。その上、彼が必要物資を地方で買ったとしても、その供給者はロンドン資金で支払いを受けることを望むかもしれない」⁴³こととなる。ロンドン商人・ファクターによる引受は、彼らのもとに振出人のロンドン勘定が存在することを確認・承認するものであることから、ロンドン勘定の譲渡を意図したロンドン宛手形の取引では、振出時の資金の貸借という為替契約よりも、この引受自体が支払請求の根拠となることが求められよう。そうして引受信用を根拠とする慣習が成立すると、隔地での貸借について確認しえない主体であっても手形を受け取りうるようになり、為替手形の流通や割引が容易となったのである。1650年代には、為替による調達ではなく、ロンドン宛為替手形そのもので商品代金が支払われるにいたっている⁴⁴。

こうしてケリッジは、商人、供給者、製造業者たちの相互支払いが、ロンドン宛手形による彼らのロンドン勘定の振替でなされ、また「隔地の商業・製造業中心地の商人が提供するバンキング・ファシリティを通じて」資金がロンドンから隔地に振り出されるという決済機構と、「名前ではなく、性質において銀行家であった」ファクターや商人による、当座貸越、手形の売買や割引などの信用機構をもって、「銀行システム」の生成を語るのである⁴⁵。

⁴¹ Kerridge (1988)p.16

⁴² Ibid.,p.46

⁴³ Rogers (1995)pp.107-108 訳110-111頁

⁴⁴ 楊枝(2004)153-154頁

⁴⁵ Kerridge (1988)pp.46-47

3. ロンドンを中心とした決済・信用機構の「近代性」

こうしたケリッジの議論に対し、楊枝は「商人の金融業務と銀行業務に質的差異を見ない」ことから、「ケリッジは、ファクター自らが債務証書を発行し、銀行への変容を遂げたと考える」とし、「ファクターの代理業務や金融業務から支払指図書(→為替手形)の振出しは言いえても、ファクター自らの債務証書(=銀行券)の発行を実証するのは不可能である」と批判している⁴⁶。だが、ケリッジがファクターや商人による「銀行家なき」銀行機能として語るのは、上記のように地方商人とロンドン商人・ファクターのコルレス関係が生んだロンドン勘定の通貨としての機能が、ロンドンでの引受金融や当座貸越業務と、地方でのロンドン宛為替手形の売買や振出し等の業務をもたらした⁴⁷、ロンドンを中心とした決済・信用機構のことであった。銀行券の発行や当座預金業務などの特定の経営形態をもって「銀行業」とみなし、その発生を説明したものではなかったのである⁴⁸。

その上で、「17世紀半ばに、こうした信用ネットワークは、金匠銀行と築いたつながりによって、いっそう強化され」⁴⁹、さらに地方においても銀行家が参入し、ロンドンの銀行家とのコルレス関係が築かれ、18世紀末以降はビル・ブローカーが台頭するなど、近世から近代へとイギリス決済・信用機構は展開していくものの、「ロンドン宛手形は最大の金融証券であり続け」、「内国為替を中心とした為替手形の割引と、小切手と呼ばれる内国手形の特殊形態の取り扱いとに、銀行業は依然として基づいていた」⁵⁰とする。商人の金融業務から系譜的に銀行業を説くのではなく、銀行が中心となったシステムにおいても、依然としてその基盤には商人間の組織的な信用関係があることを示

⁴⁶ 楊枝(2004)20-21頁。

⁴⁷ ロジャーズは、「事実上すべての地方人が取引の決済手段としてロンドン宛手形を使用」という想定のもとに「ロンドン資金への需要はロンドン宛手形を供給できる者にとって非常に儲かる機会を提供」することを示し(p.108 訳111頁)、「掛け信用で為替手形を売り、手形購入者が手形金を完済するまで手形金総額に利子を課した」(p.114-115 訳117-118頁)といった地方の商人・製造業者における事業内容の変化を説明している。

⁴⁸ 楊枝は、先述の受領書兼支払指図の事例紹介に続く部分を「かくて、われわれは第三者への貨幣の支払を意図して、支払に receipt を与えるファクターを見出す。自分の名前を記したその書き付け(self-same little writs) は、受領書、約束手形、為替手形の役割を果たした」(Kerridge (1988)pp.45-46)と訳出し、「この受領書兼支払指図の書き付けを銀行券とみなすケリッジは、振替業務や金融業務からファクター自らの債務証書の発行と、その証書の転々流通を論じ、ファクターの銀行への転化を浮き彫りにしたいのであろう」と推測する(21頁)。しかし、先に紹介したように、三つの役割を果たす「全く同一の(self-same)」書き付けとは、地方商人が振り出した「受領書」にファクターが「自分が引き受けた」旨を書き加えたものであった。ファクターの役割はいわば為替手形における引受であって、ここからファクターによる銀行券発行を説明する意図は、ケリッジにはみられない。なお銀行券について、ケリッジは「登場した際には、単に金匠銀行家による持参人への約束手形であった」(p.42)としている。

⁴⁹ Kerridge (1988)p.66

⁵⁰ Ibid., p.83

すことにケリッジの関心はあったのであろう。

確かに、17世紀初めに出現したいわゆる新式金匠 (exchanging goldsmiths) が、内国為替の発展とともに、外国為替や債務証書に加えて内国為替の割引や販売に進出した後、1640年のチャールズ1世によるロンドン塔「保管」資金の「差し押さえ」や、大内乱期の混乱を通じて金匠の銀行業務が一般化したといった説明だけでは⁵¹、商人の金融業務とは質的に異なる銀行業務がなぜこの時期に必要とされたのかが明確ではない。だが、メトロポリタン・マーケットと、それに伴うロンドン勘定の拡大は、ロンドンにおける為替手形の支払い・受け取りなどの決済に関する業務を急速に増大させたのに対し、商人・ファクターが一般的には、そうした業務に関して本業に基づく優位性を持つ訳ではないことは明らかであろう。すなわち、地方の商人が自らの委託商とは異なる相手から原材料等を購入するため、あるいは他の委託先への債務をもつ商人への譲渡を意図して手形を振り出す結果、ロンドンの商人は互いを支払人あるいは受取人とする手形を持ち合うこととなる。こうした債権債務関係は、本業を通じて形成されるコルレス関係とは異なるものであるため、帳簿上での処理は容易ではなく、決済のための手間や費用が大きく膨らむことになる。そこで、重い鑄貨の選別による利益に促されて預金業務を展開していた金匠が、双務的な手形交換によって預金の支払手段としての機能を広げていくことで、そうした決済を金匠銀行システムに取り込んでいったのであろう。

こうして、預金銀行による都市内決済が包摂したロンドンの商業取引が、イギリス国民経済における卸売取引の決済を集約していくことによって、ロンドンの銀行による信用機構は—中世の両替商とは異なり—、国民経済の発展に大きく関与していった。ロンドンの商人・ファクターによる引受信用に加えて、預金の支払手段としての機能を基盤とした銀行の手形割引もまた、ロンドンと他の地域との間の、さらにはロンドン以外の地域間の商業取引への信用供与をも担い、その発展を媒介していったのである。

他方、18世紀後半にはロンドン以外の地のいわゆる地方銀行も興隆することとなった。こちらは、ロンドンに保有する資金勘定から新たに派生した、ロンドン宛手形の売買等の地方商人の金融業務から、系譜的にもつながりが認められよう⁵²。プレスコットも、初期の地方銀行業につながった活動を①製造業、②金融代書人(マネー・スクリヴナー)による金融仲介、③商人と徴税吏による、ロンドンと地方間の送金の三類型に分け、その第三の類型を「銀行家の最も実り多い源」とし、なかで

⁵¹ Ibid., p.67-69. なお、チャールズ1世の「差し押さえ」という伝説は、実際には保管のためではなく造幣のためにロンドン塔の造幣局に預けられた地金の借用であって、「金匠業務の発達といったことには無関係」(Rogers (1995)pp.118 訳121頁。フェヴァー(1984)108-108頁)であった。

⁵² Kerridge (1988)p.46

も織物や鉄のように生産が高度に地域特化された産品や、茶やワインなどの輸入品の卸売取引が、商人＝銀行家を生み出したとしている⁵³。第一の類型の製造業者の場合には、地方の鑄貨不足に対し、銀行券等の地域的な通貨・流通手段を創出し、本業を中心に貸金支払等の資金を供給することが主たる関心であったが、兌換請求に対しロンドン宛手形を渡したり、ロンドン払いの銀行券を発行したりというように、イギリスの卸売取引における「通貨」となったロンドン勘定を事実上の準備とすることもみられた。

したがっていずれの類型においても地方銀行は、ロンドンの銀行とコルレス関係を形成し、ロンドンの銀行は地方銀行の預金に利子を付与する一方、為替手形の再割引などの信用供与に応じるといった、新たな銀行間の関係が展開することとなった。さらにロンドンの銀行が相互の決済にイングランド銀行券を利用するようになると、その保有は決済準備という性格を持つことになり、金融政策としての意図や自覚はなくとも、対政府貸付によるイングランド銀行の債務の増大は、イングランド銀行－ロンドン諸銀行－地方銀行という重層的な関係を通じて、経済発展を媒介する資金を供給した。そうした歴史的な経過において、イングランド銀行の圧倒的な規模と「政府の銀行」としての性格が大きな役割を果たしていたことは否めない。ただ、イングランド銀行の中央銀行化の歩みに、銀行間の組織化の進展そのものがもつ内生的な重層化の論理がどのように、どれほど働いていたのかをみるためには、さらなる理論的な検討も必要であろう。

その検討へと向かう前に、ケリッジが「ロンドンと地方との債権・債務関係の一切を、ドメスティック・トレードから生じたと見ている」⁵⁴という、いま一つの「粗雑な点」について考察しておこう。イギリス決済・信用機構の「近代性」を、ロンドンの都市内決済機構が包摂したメトロポリタン・マーケットの性格にみるとすれば、「委託販売やその商業金融を担うファクターは、むしろ外国貿易においてはるかに早く生成していた」⁵⁵のであり、「メトロポリタン・マーケットの構築に中心的役割を担ったのは、国内外のトレードに深く関わり、統括していた商人たちであった」⁵⁶との楊枝の指摘は無視しえない。

メトロポリタン・マーケット・システムの構築には、アントウェルペン、次いでアムステルダムとの為替取引を通じた海外との取引のロンドンへの収斂が牽引力として働いており、17世紀のイギリス国民経済の発展は、アムステルダムを中心とした貿易と金融のシステムの発展の中で、ロンドンがその一衛星都市として位置づけられたことをみることなしには理解しえないであろう。したがって「金融後進地イングランドの債務証書、為替手形、金匠銀行業務等々は、ヨーロッパ規模での支払決済

⁵³ Pressnell (1956)p.12-13, 45-48

⁵⁴ 楊枝 (2004) 21頁

⁵⁵ 同上

⁵⁶ 同22頁

システムの転換・新構築への対応であった」⁵⁷という面は否めない。すでに検討してきたように、近世から近代初期のロンドンを中心とした決済・信用機構は、その仕組みや個別の経営形態等の面では必ずしも新奇なものではなく、商人的な信用関係によって形成され、取引・決済の中心地への集中を基盤としている点ではアムステルダムと共通していた。それは単に同時代性や連続性というよりも、アムステルダムの機構からの直接的な影響であり、むしろその一翼でもあったということであろう。

ただ、ロンドンとアムステルダムの類似性は、前者が後者の単なる一衛星都市として、その機構の一翼に組み込まれていたというにとどまらず、ロンドンをもう一つの中心とした異なる機構の生成ということをも意味している。イギリス経済におけるロンドンの中心性が、決済・信用機構への国民経済の包摂をもたらしたという側面を強調することも、イギリスがオランダに対抗し、やがて凌駕していく過程で金融の果たした役割を理解するためには必要であろう。アムステルダムとは異なり、ロンドンの商人は国内の諸地方の商人・製造業者ともコルレス関係を広汎に展開し、イギリスの卸売取引の決済をロンドンに集中させたのであり、その構造は18世紀以降、ロンドンの諸銀行と地方銀行とのコルレス関係によって強められた。そうした機構に基づいて、ロンドンの預金銀行システムは、都市内を超えて機能する「通貨」を創出し、イギリス経済の発展に関与することが可能となった⁵⁸。

アムステルダムを中心とする国際的な金融機構に対しては、主にオランダの国民経済の形成・発展という観点から、共和国時代のアムステルダムにおける「金融活動の成長を擁護する者は、同時代人にも歴史家の間でも、ほとんどいない」⁵⁹との評価がなされてきた。ド・フリースとファン・デア・ワウデは、共和国の金融部門に対する非難の大半については「無罪」であるとしつつも、「同部門の不安定さと脆さ」についての批判は正当であるとし、「問題は、共和国が大きな金融部門を発展させたことではなく、同部門に力と安定をもたらす制度を構築できなかった点にある」と結論づけている⁶⁰。国際的な決済を集中することで、支払手段として機能する預金を柔軟に創出しえたはずのアムステルダム振替銀行は、商人＝銀行家や他の金融機関との信用関係を構築しなかった。そのため、18世紀後半の二つの金融危機(1763年、1772～73年)の際には、商人間から非常用の準備銀行の設立が提案され、短期間ながら「信用維持基金」が商品や公債を担保とした短期信用貸し

⁵⁷ 楊枝(2004)106頁

⁵⁸ なお、ロンドンに集約される取引をドメスティックなものに限定して理解せず、植民地を含めた海外との取引におけるロンドン商人の活動にも目を向けることは、むしろ決済・信用機構におけるロンドンの機能への理解を深めることになる(川分(2002))。

⁵⁹ ド・フリース&ファン・デア・ワウデ(2009)143頁

⁶⁰ 同143-145頁

を行った⁶¹。

こうしたオランダの経緯との対比からも、ロンドンを中心とする決済・信用機構が、地方銀行ーロンドン諸銀行ーイングランド銀行という銀行間の重層的な組織化へと再編・強化されていったことの、近代イギリス経済における意義を推し量ることができよう。

4. 市場機構論の課題

こうして一連の拙稿⁶²と本稿を通じて、12世紀のジェノヴァを出発点に、商人的な機構としての決済・信用機構の展開を追いかけてきた。その結果、産業革命を促進し、イギリスから世界へと近代化の波を及ぼした、ロンドンを国内的・国際的な二重の中心とする決済・信用機構もまた、商人的な組織原理を主軸として構築された商人的機構としての性格を色濃く有していることが確認された。

これまで、近代以降の信用制度については、それ以前の高利貸的・収奪的な性格に対して、産業資本に従属して産業発展を促進する補足的な機構としての性格が強調されてきた。市場機構論として整備されてきた宇野派の信用論でも、産業資本による社会的生産の包摂を前提に、産業資本からの分化・発生によって銀行資本の成立を説くことで、産業資本の蓄積に対する補足的な機構としての意義が示されてきている。

しかるに、そもそも金融のシステムは、産業革命期にはるかに先立って高度に発達していたのであり、その組織化の論理は社会的生産を担うということに直接由来するものではありえない。また、商人とは純粹・極限的な商品経済的関係性から生ずるのであって⁶³、商人的な組織とは、多様な歴史的形態の背後に、共同体的・文化的な紐帯というよりも、むしろ相互の合理的な利害の実現という商品経済的な原理の働く機構であった。したがって、商業資本のみならず産業資本の展開する資本間関係や組織を原理的に理解するうえでも、商人資本の構成する市場に対する再編・高度化という視角が不可欠なのである。

他方で、銀行間の重層的な関係性や、イングランド銀行の中央銀行化といった「近代的」な機構は、産業革命期や19世紀以降にさらなる進展をみせている。そこでは、決済機構が包摂した取引関係の国民経済における全体性といった「近代性」とは異なった、産業資本の包摂した生産過程に伴う特殊な行動原理や、生産のもつ社会的性格が、新たな機構の展開や高度化を牽引していることが予想される。

⁶¹ 同141-142頁

⁶² 拙稿(2012a)(2012b)(2015)

⁶³ 拙稿(2010)

したがって、近代以降の信用や金融の機構への理解を深めるためには、これまでの歴史的なアプローチに加えて、商人的な組織性と、産業資本に特有な社会性との二面性を明確にしなが、市場機構の重層化や高度化といった展開を原理的に解明する理論的アプローチへと進んでいかなければならない。

参考文献

- Earle, P.(2001) “The economy of London, 1660-1730” in Patrick O’Brien et al. (eds.) Urban Achievement in Early Modern Europe: Golden Ages in Antwerp, Amsterdam and London. Cambridge University Press
- Kerridge, E. (1988) Trade and Banking in Early Modern England. Manchester University Press
- Marx, Karl (1894) Das Kapital : Kritik der politischen Ökonomie,III in Marx-Engels Werke,25 Dietz Verlag,1964. (マルクス=エンゲルス全集刊行委員会訳 『資本論 第3巻』大月書店、1968)
- Mitchell, D. M. (1994), “ ‘Mr. Fowle, Pray Pay the Washwoman’: The Trade of a London Goldsmith-Banker, 1660-1692.’ ” Business and Economic History 22
- Pressnell, L. S. (1956) Country Banking in the Industrial Revolution. Oxford University Press
- Quinn, S. (1997) “Goldsmith-Banking: Mutual Acceptance and Interbanker Clearing in Restoration London.” Explorations in Economic History, vol. 34
- Richards, R. D. (1929) The Early History of Banking in England. P. S. King & Son
- Rogers, J. S. (1995) The Early History of the Law of Bills and Notes; A Study of the Origins of Anglo-American Commercial Law 川分圭子訳 『イギリスにおける商事法の発展—手形が紙幣になるまで—』
- 川分圭子(2002) 「ロンドン商人とイギリス海外貿易—事業経営と家族」深沢克己(2002)第4章
- クラーク, P.・P. スラック(1989) 『変貌するイングランド都市 1500—1700年』酒田利夫訳 三嶺書房
- グラハム, J. (1970) 『イングランド銀行—その歴史 1』英国金融史研究会訳 ダイヤモンド社
- コーフィールド, P. J. (1989) 『イギリス都市の衝撃 1700—1800年』坂巻清・松塚俊三訳 三嶺書房
- 田中生夫(1966) 『イギリス初期銀行史研究』日本評論社
- 田中英明(2010) 「商品の「資本性」—空所の純粋性から—」『彦根論叢』382

- 田中英明(2012a)「商人的機構の「原型」—中世ヨーロッパの為替契約と商人銀行家」『彦根論叢』391
- 田中英明(2012b)「セントラル・バンキング論の再考のために—中世後期以降の決済・信用機構とアムステルダム振替銀行」『彦根論叢』394
- 田中英明(2015)「中世・近世の決済・信用機構の基盤と限界—預金創造・為替契約・引受信用」『「宇野理論を現代にどう活かすか」Newsletter』第2期第16号
- ド・フリース&ファン・デア・ワウデ(2009)『最初の近代経済—オランダ経済の成功・失敗と持続力 1500—1815』大西吉之・杉浦未樹訳、名古屋大学出版会
- ド・ローヴァ(2009,2011)「為替手形発達史—14から18世紀—(2)(6)」楊枝嗣朗訳『佐賀大学経済論集』42(2)、43(6)
- 徳永正二郎(1976)『為替と信用』新評論
- ファン・デア・ウェー(1991)「アントワープと16・7世紀のファイナンシャル イノベーション」楊枝嗣朗訳『佐賀大学経済論集』23(5)
- フェヴァー, A.(1984)『ポンド・スターリング—イギリス貨幣史』(モーガン校訂)一ノ瀬ほか訳、新評論
- 深沢克己編著(2002)『国際商業』ミネルヴァ書房
- 楊枝嗣朗(1982)『イギリス信用貨幣史研究』九州大学出版会
- 楊枝嗣朗(1991)「[解題]16・7世紀ヨーロッパ金融革命の含意」『佐賀大学経済論集』23(5)
- 楊枝嗣朗(1999)「近代初期イングランドにおける商人の手形取引・金融業務—ロンドン銀行業の起源に関連して」『佐賀大学経済論集』31(6)
- 楊枝嗣朗(2004)『近代初期イギリス金融革命—為替手形・多角的決済システム・商人資本—』ミネルヴァ書房